



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

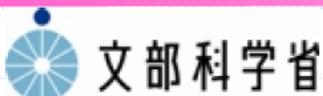
日本学術振興会

研究者養成事業の概要

令和元年7月23日

人材育成事業部 研究者養成課

次世代の人材育成



文部科学省



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

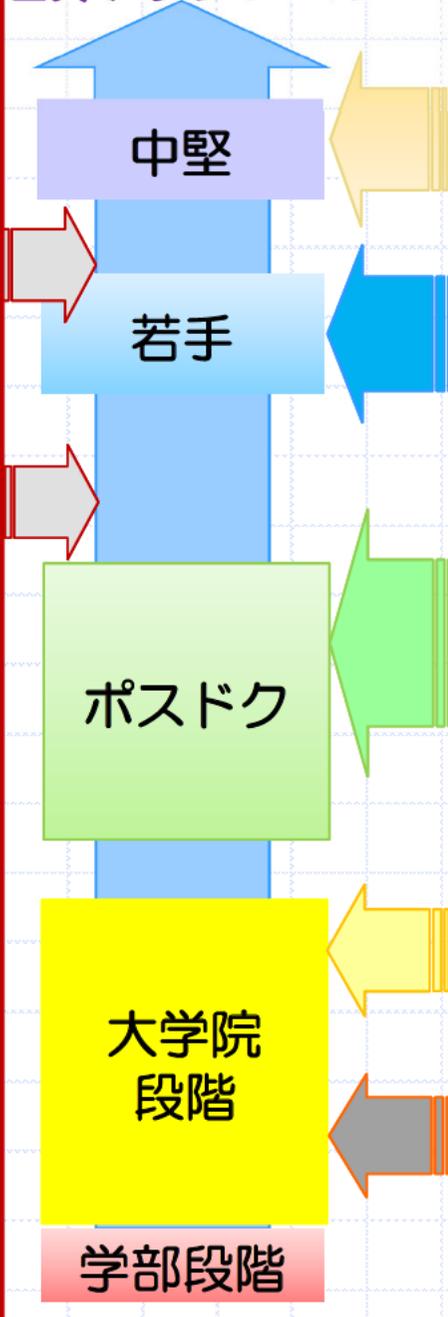
世界トップレベル

卓越研究員
 新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が安定かつ自立して研究を推進できる環境を実現するとともに、全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示(本会は公募・審査・交付等業務を実施)

1人あたり研究費:600万円以内/年
 研究環境整備費:200万円以内/年
 又は
 産学連携活動費:企業が負担する産学連携活動費の1/2を上限に1,000万円以内/年

国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業(H30年度創設)
 ※海外派遣事業課所管
 国内の研究機関が国際的な活躍が期待できる研究者の育成に資するよう、海外の研究機関との間の研究者の派遣・受入れを支援(頭脳循環プログラムの継続事業を人材育成に重きをおくように見直したもの。本会は評価等業務を実施)

支援期間:1~3年間(頭脳循環プログラムによる支援期間を含む)
 1件当たり4,000万円以内/年



日本学術振興会賞
 人文学、社会科学及び自然科学の全分野を対象として優れた若手研究者(45才未満)を顕彰(授賞25名程度。受賞者に110万円を贈呈)

海外特別研究員 ※海外派遣事業課所管
 若手研究者を海外の優れた大学等研究機関に2年間派遣
 往復航空賃、滞在費・研究活動費(派遣国によって異なる。年額約450~620万円)

特別研究員—CPD(国際競争力強化研究員)
 特別研究員—PD、SPD採用者の中から、海外の大学等研究機関で長期間(原則3年間)研究に専念することを希望する者を選抜して研究奨励金、科研費及び往復航空券を支給
 研究奨励金535万円/年、科研費(特別研究員奨励費)、往復航空券

特別研究員
 我が国の研究者養成の中核を担う制度 優秀な若手研究者を特別研究員として採用し、自由な環境で自立した研究が行えるよう研究奨励金及び科研費を支給

SPD:研究奨励金535万円/年、科研費300万円以内/年
 PD:研究奨励金434万円/年、科研費150万円以内/年
 RPD:出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるよう平成18年度に創設
 研究奨励金434万円/年、科研費150万円以内/年
 DC:研究奨励金240万円/年、科研費150万円以内/年

日本学術振興会 育志(いくし)賞
 優秀な大学院博士課程在籍者(34才未満)を顕彰(授賞16名程度。受賞者に110万円を贈呈)

若手研究者海外挑戦プログラム ※海外派遣事業課所管
 優秀な大学院博士課程在籍者に海外という新たな環境へ挑戦し、3か月~1年程度海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供(往復航空賃、滞在費100~140万円、研究活動費)

特別研究員の概要

特別研究員制度は、我が国トップクラスの優れた若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、研究者の養成・確保を図る制度。

大学院博士課程在学者及び博士の学位取得者等で優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者を「特別研究員」に採用し、研究奨励金および科研費(特別研究員奨励費)を支給。

- DC1・DC2 大学院博士課程在学者
- PD 博士の学位取得者等
- SPD PD申請者のうち、特に優れた者
- RPD 出産・育児による研究中断者の復帰支援
- CPD PD、SPD採用者が申請し、長期間海外で研究を行う者を支援

特別研究員 申請資格・採用期間・研究奨励金等

区分	対象	採用期間	研究奨励金 (月額)	科研費※2 (年額)
DC	・大学院博士課程在学者 (DC1)博士課程後期第1年次 等 (DC2)博士課程後期第2年次以上 等	DC1:3年間 DC2:2年間	20万円	150万円 以内
PD	・博士の学位取得者 ・博士の学位を取得後5年未満の者 ・博士課程在学当時の所属研究機関以外を採用中の受入研究機関とする者	3年間	36.2万円	
RPD	・博士の学位取得者 ・出産・育児のため3ヶ月以上研究活動を中断した者※1 ・性別は問わない		44.6万円	
SPD	・博士の学位取得者 ・PDのうち特に優れた者を採用		300万円 以内	
CPD (国際競争力強化研究員事業)	・博士の学位取得者 ・PD又はSPDのうち海外の研究機関で長期間研究に専念することを希望する者を採用	5年間 (PDまたはSPDとして採用されている期間を含む。)	44.6万円※3	特別研究員 奨励費

※1 次のいずれかに該当する出産・育児のため、3ヶ月以上研究活動を中断した者

①申請年度の4月1日時点で未就学児を養育している者

②申請年度の4月1日から遡って過去5年以内に出産又は疾病や障害のある子を養育した者

※2 PD, SPD, RPDについては、平成26年度科研費公募より、受入研究機関において科研費応募資格を付与された場合には、特別研究員奨励費以外の他の一部研究種目に応募が可能

※3 CPDについては研究奨励金のほか、往復国際航空券を支給

特別研究員制度の主な沿革

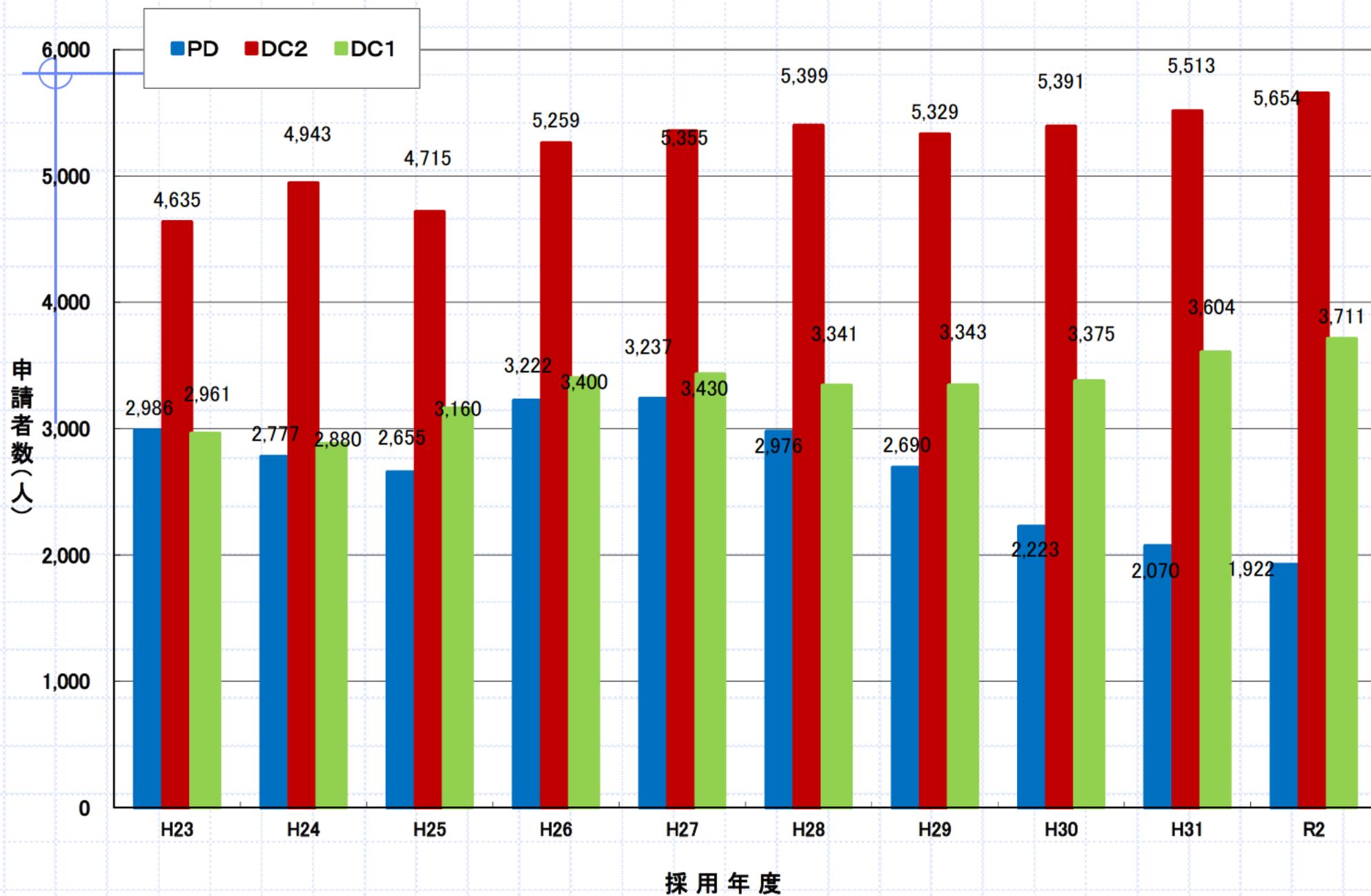
昭和60年度	特別研究員制度の創設
平成 3年度	DC1の創設
平成 8年度	PDの採用期間を2年から3年間に延長
平成14年度	SPDの創設
平成15年度	特別研究員(21世紀COE)新設 (19年度から特別研究員(グローバルCOE)) ※平成25年度をもって終了
平成18年度	RPDの創設
平成22年度	RPDの採用期間を2年から3年に延長 (平成20年度採用分から適用)
平成31年度	CPDの創設



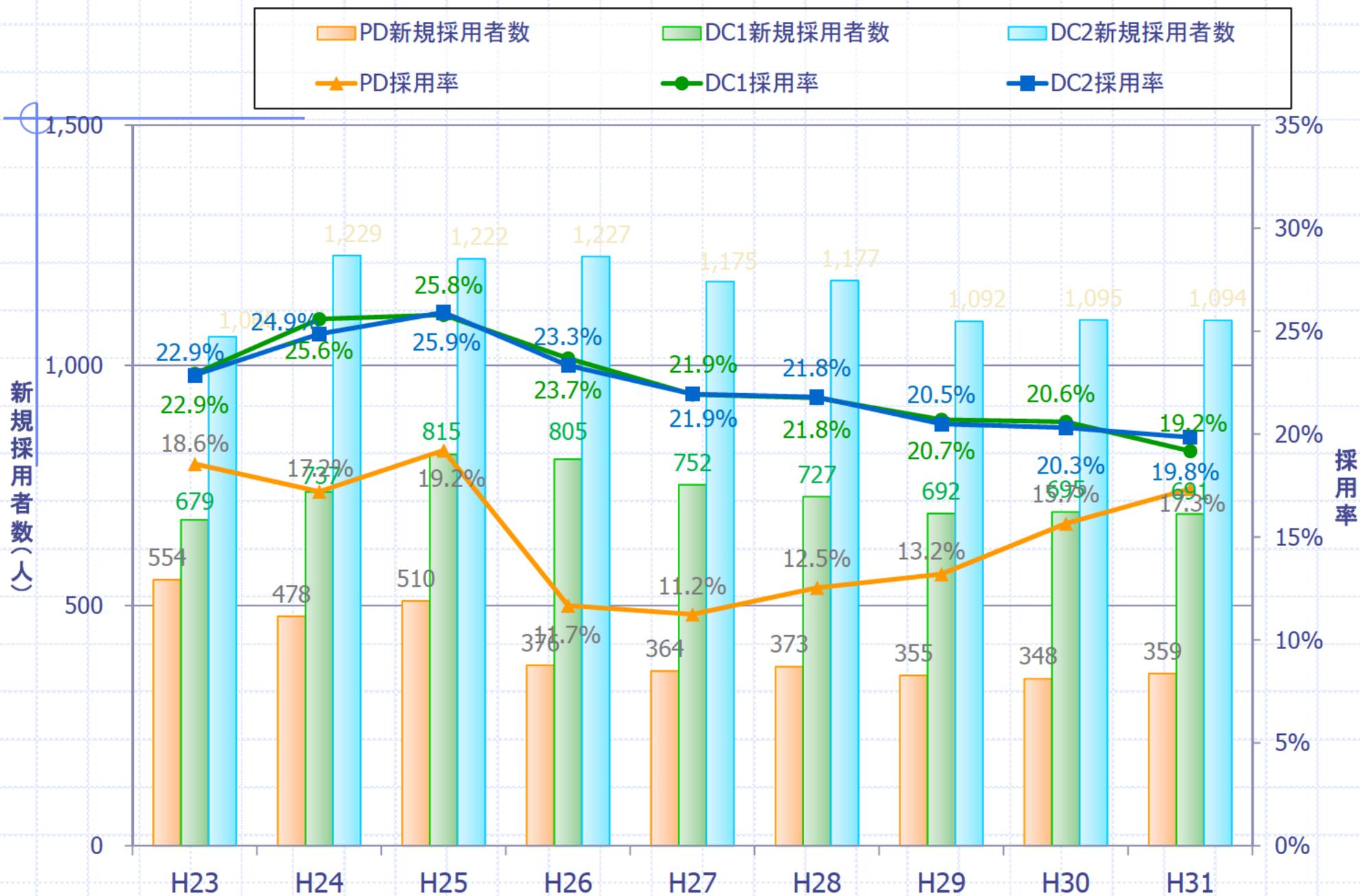
山中 伸弥
京都大学iPS細胞研究所長
平成8年採用(PD)

2012年ノーベル生理学・
医学賞受賞

特別研究員-PD・DC申請者数の推移



特別研究員-PD・DC 新規採用者数と採用率の推移



※PD採用者にはSPD採用者を含む

平成31年度(2019年度)特別研究員

書面合議・面接審査区分別採用状況(新規分)

区分	SPD		PD		DC2		DC1		計	
	申請数	採用数	申請数	採用数	申請数	採用数	申請数	採用数	申請数	採用数
人文学	-	2 (2)	419 (183)	72 (32)	624 (293)	123 (56)	384 (160)	73 (27)	1,427 (636)	270 (115)
社会科学	-	2	308 (117)	49 (18)	672 (290)	132 (52)	375 (147)	71 (22)	1,355 (554)	254 (88)
数物系科学	-	2	443 (49)	69 (4)	725 (76)	143 (11)	584 (75)	113 (16)	1,752 (200)	327 (34)
化学	-	1	88 (7)	12	486 (74)	98 (6)	342 (51)	66 (9)	916 (132)	177 (16)
工学系科学	-	2	113 (14)	15	1,069 (141)	214 (28)	548 (69)	103 (10)	1,730 (224)	334 (39)
情報学	-	1 (1)	43 (11)	8 (1)	325 (53)	64 (8)	247 (31)	46 (6)	615 (95)	119 (25)
生物系科学	-	1	205 (52)	34 (8)	456 (123)	91 (29)	358 (111)	69 (19)	1,019 (286)	195 (54)
農学・環境学	-	2 (1)	216 (61)	40 (13)	513 (185)	103 (31)	338 (113)	65 (18)	1,067 (359)	210 (53)
医歯薬学	-	2	235 (76)	45 (13)	643 (229)	126 (38)	428 (135)	85 (25)	1,306 (440)	258 (71)
計	-	15 (4)	2,070 (570)	344 (89)	5,513 (1,464)	1,094 (259)	3,604 (892)	691 (152)	11,187 (2,926)	2,144 (504)

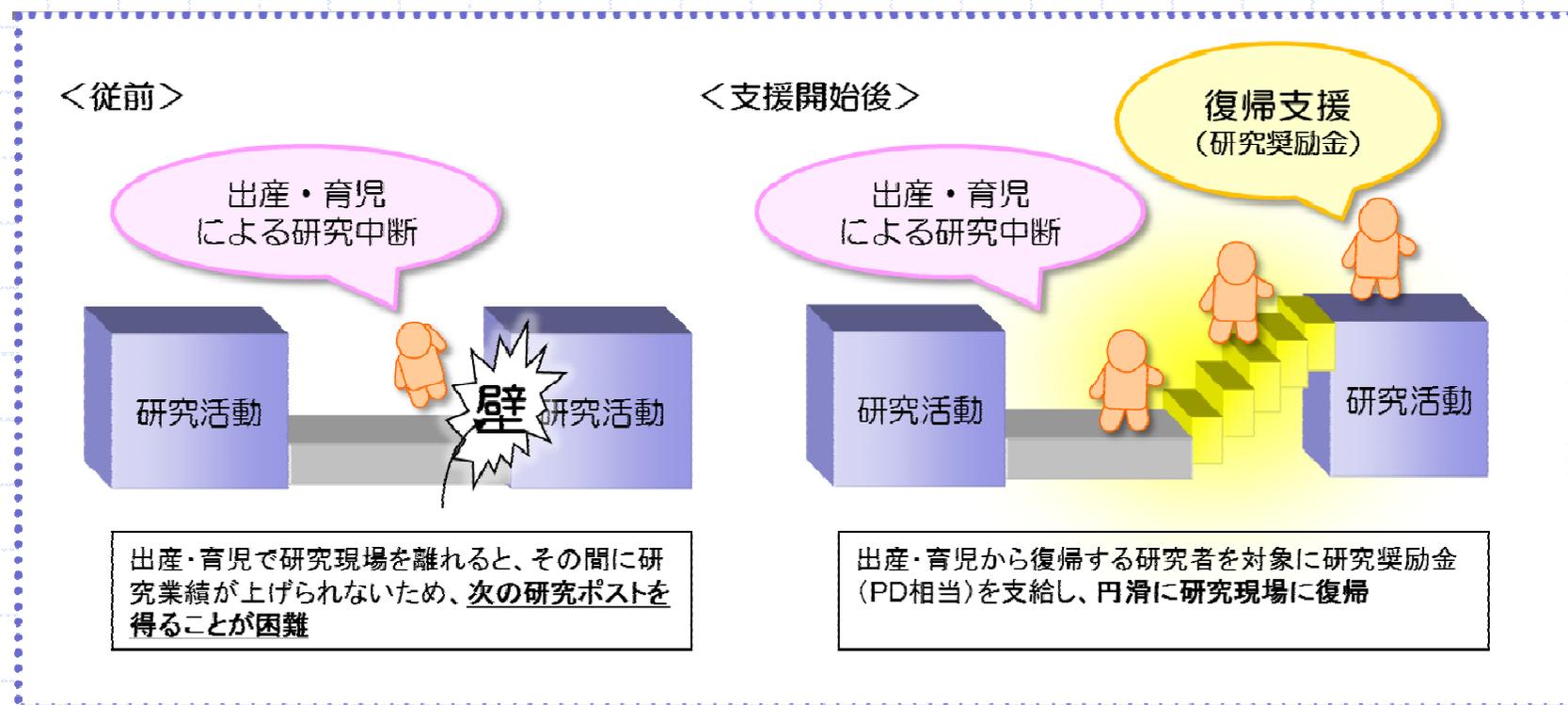
・31年度の採用率は、PD(SPД含む): 17.3%、DC2: 19.8%、DC1: 19.2%、全体で19.2%

・()内は女性の数で内数

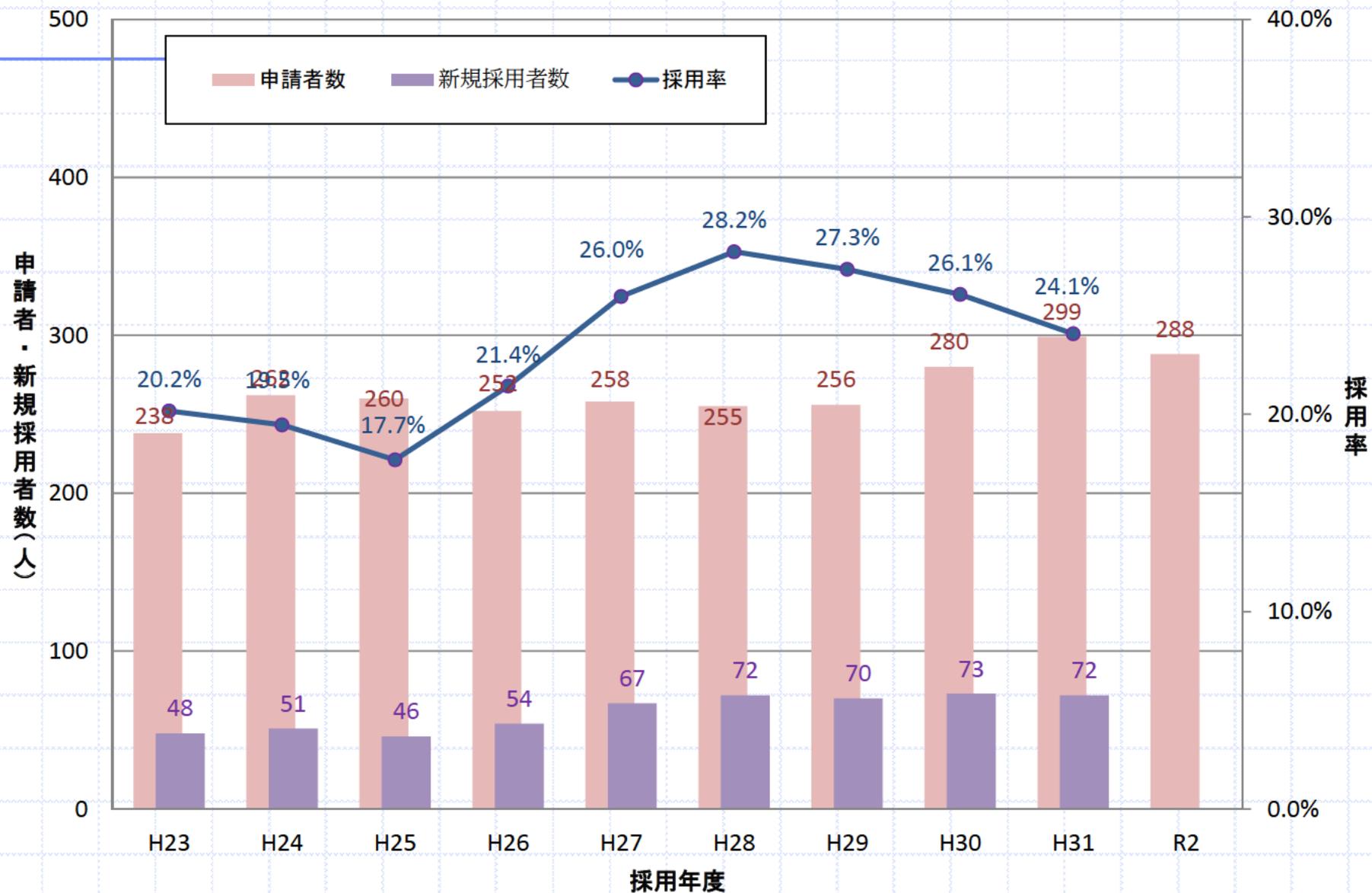
特別研究員-RPDの概要

趣旨

子育て支援や学術研究分野における男女共同参画の観点を踏まえ、若手研究者が、出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰する環境を整備するため、特別研究員制度の一環として、「特別研究員-RPD」を平成18年度に創設。



特別研究員-RPD 申請・新規採用者数と採用率の推移



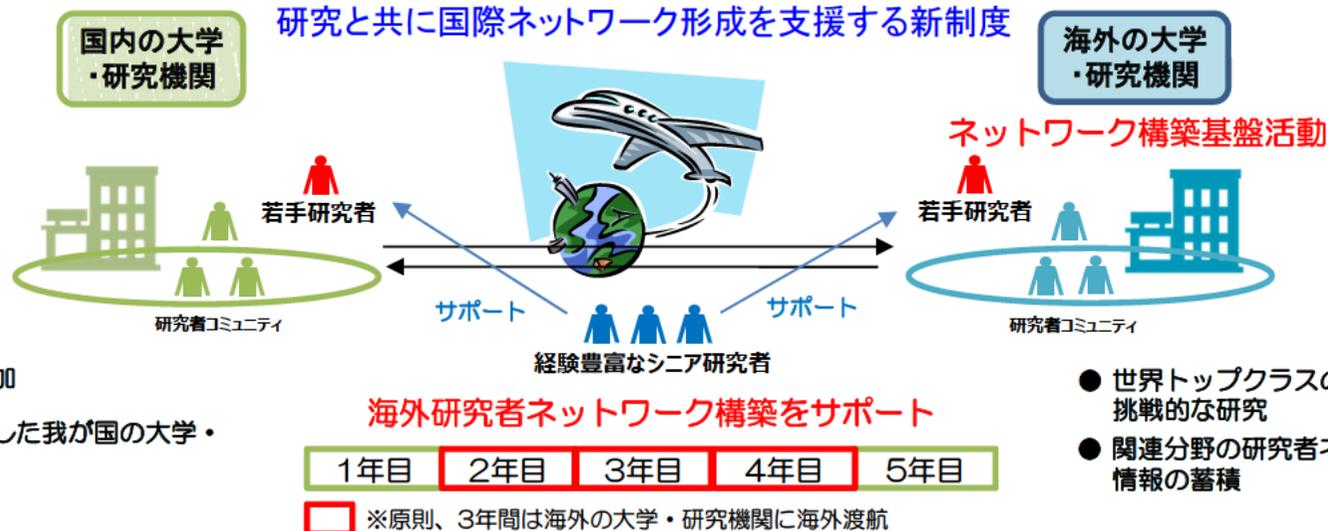
※平成31年度新規採用者数には、7月、10月、1月の採用予定者を含む。

特別研究員-RPDの書面合議・面接審査区分別 採用状況(新規分)

年度	平成31年度			
区分	申請者数		採用者数 (予定含む)	
人文学	(6)	58	(1)	13
社会科学	(2)	57	(2)	13
数物系科学	(2)	19	(1)	5
化学		3		1
工学系科学		8		2
情報学		5		2
生物系科学	(3)	39	(1)	9
農学・環境学	(2)	35	(1)	8
医歯薬学	(4)	75	(1)	19
合計	(19)	299	(7)	72
採用率	19.4%			

()内は男性の数で内数

- 我が国の研究力向上に向け、国際コミュニティの中核に位置する一流の大学・研究機関において挑戦的な研究に取り組みながら、著名な研究者等とのネットワーク形成に取り組む優れた若手研究者を支援。
- 豊富なネットワークや国際共同研究の経験を有するシニア研究者のサポート等により、国際コミュニティで存在感のある研究者としての更なる成長を促す。



- 質の高い国際共著論文の増加
- 研究者ネットワークを活用した我が国の大学・研究機関の研究力の強化

- 世界トップクラスの大学・研究機関における挑戦的な研究
- 関連分野の研究者ネットワーク構築に資する情報の蓄積

【期待される効果】

- ✓ 質の高い国際共著論文が増加するとともに、我が国の研究者が引用論文をより早期に産み出し、新たな研究成果を我が国により速く移転し活用できるようになる。
- ✓ 海外研究者コミュニティにおける日本人研究者のプレゼンスが向上するとともに、形成された研究者ネットワークを活用し、我が国の大学・研究機関の研究力の強化が図られる。

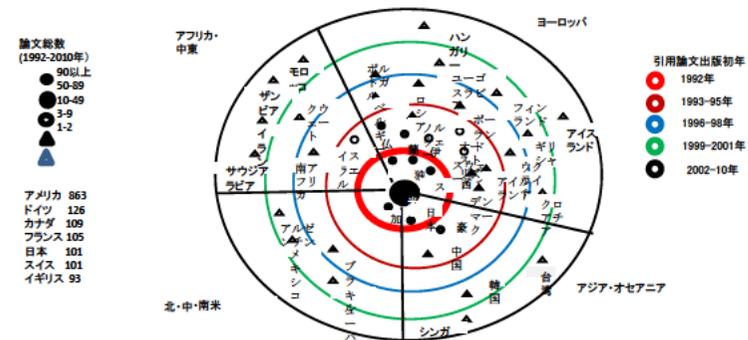
【事業概要】

- ✓ 支援人数 14人
 - ✓ 支援期間 5年 (うち、3年間は海外研鑽)
 - ✓ 支援額 5,352千円 (国内) /人 (2019年度分)
- ※別途、科学研究費助成事業 (科研費) 「特別研究員奨励費」を交付

- ☆ 優秀な若手研究者の海外派遣の強化。
- ☆ 最終年度は帰国し、我が国の大学・研究機関に、海外で培った国際ネットワークを還元。

<引用論文の空間的・時間的広がり>

新たな知が創出され論文が出版された時に、当該研究領域の国際的な研究者コミュニティの中心の近くに位置する研究者ほど速く当該論文を引用した論文を発表



海外特別研究員の概要

平成31年度予算額：2,284百万円(RRAを含む)

趣 旨

我が国における学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者が海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する。

事業内容

対象分野	人文学、社会科学及び自然科学の全分野
派遣先機関	海外の大学等研究機関
支援期間	2年間(採用年度の4月1日～翌年2月28日に派遣開始)
申請資格 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none">・我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤研究者(任期の有無を問わない。)、又は、当該常勤研究者を志望する者。・採用年度の4月1日現在、博士の学位を取得後5年未満の者。・採用年度の4月1日現在、大学等研究機関の任期の定めのない常勤研究職の職歴が過去通算して5年未満の者。・日本国籍を持つ者、又は永住を許可されている外国人
支援内容・支援額	<ul style="list-style-type: none">・往復航空賃・滞在費・研究活動費(派遣国により年額約450～620万円)
採用予定数	約130名(平成32年度(2020年度)募集要項)

海外特別研究員-RRAの概要

(RRA: Restart Research Abroad)

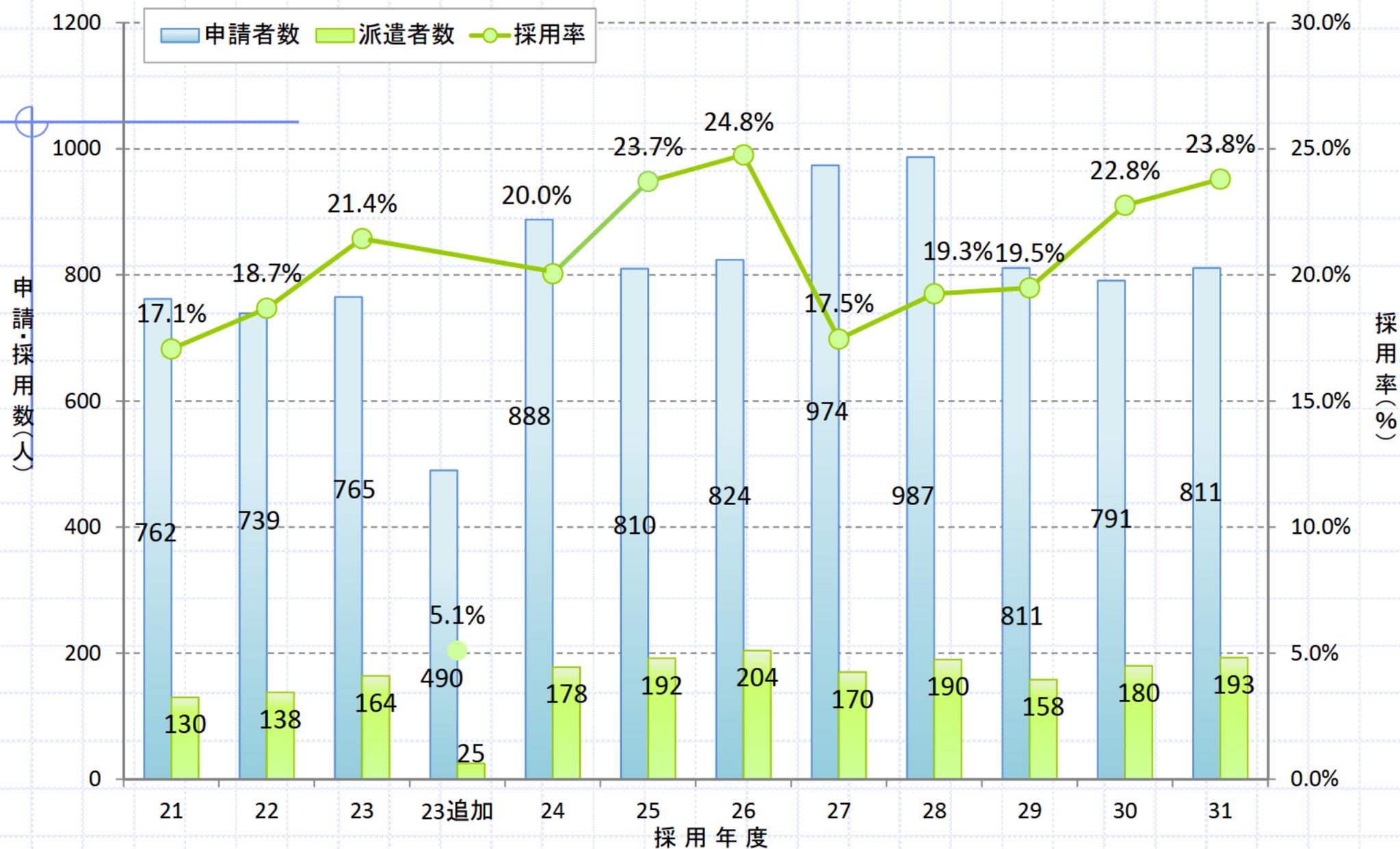
趣 旨

我が国における学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、**学術研究分野における男女共同参画を推進する観点**を踏まえ、優れた若手研究者が**結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベント**による**研究中断等の後に**、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する。

事業内容

対象分野	人文学、社会科学及び自然科学の全分野
派遣先機関	海外の大学等研究機関
支援期間	派遣開始日から2年間 派遣開始日:採用年度の4月1日～翌年2月28日
申請資格 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none">・我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤研究者(任期の有無を問わない。)、又は、当該常勤研究者を志望する者。・以下のいずれかによる研究中断等の期間が通算90日以上ある者(年齢及び性別は問わない。)<ul style="list-style-type: none">(1)申請者本人又は配偶者の出産又は育児(2)家族の看護(3)家族の介護(4)結婚に伴う転居による辞職・採用年度の4月1日現在、博士の学位を取得後10年未満の者。・採用年度の4月1日現在、大学等研究機関の任期の定めのない常勤研究職の職歴が過去通算して5年未満の者。・日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人
支援内容・支援額	<ul style="list-style-type: none">・往復航空賃(子を同伴する場合には、帯同する子にかかる往復航空賃も含む)・滞在費・研究活動費(派遣国により年額約450～620万円)・子供手当(帯同する子一人につき滞在費・研究活動費の10%相当)
採用予定数	5名程度(平成32年度(2020年度)募集要項)

海外特別研究員 申請・採用者数と採用率の推移



※平成28年度以降の申請者数・派遣者数にはRRAを含む。
 ※平成31年度の派遣者数は平成31年4月1日時点。

海外特別研究員の領域別採用状況 (RRAを含む)

領域	平成29年度		平成30年度		区分	平成31年度	
	申請数	採用数	申請数	採用数		申請数	採用数
人文学	58	8	39	7	人文学	43	11
社会科学	41	8	41	8	社会科学	58	11
数物系科学	134	18	155	29	数物系科学	138	32
化学	43	9	43	10	化学	32	6
工学	46	9	31	8	工学系科学	54	10
生物学	136	29	138	32	情報学	12	3
農学	54	11	51	11	生物系科学	128	30
医歯薬学	233	54	236	58	農学・環境学	61	15
総合	66	12	57	13	医歯薬学	285	75
合計	811	158	791	176	合計	811	193
採用率	19.5%		22.3%		採用率	23.8%※	

※平成31年度採用者数は派遣予定者を含む。(平成31年4月1日時点)

特別研究員-PDの就職状況調査結果

平成30年4月1日現在

PDの「常勤の研究職」への就職状況

直後

(平成29年度終了者) : 63.0%

1年経過後

(平成28年度終了者) : 68.9%

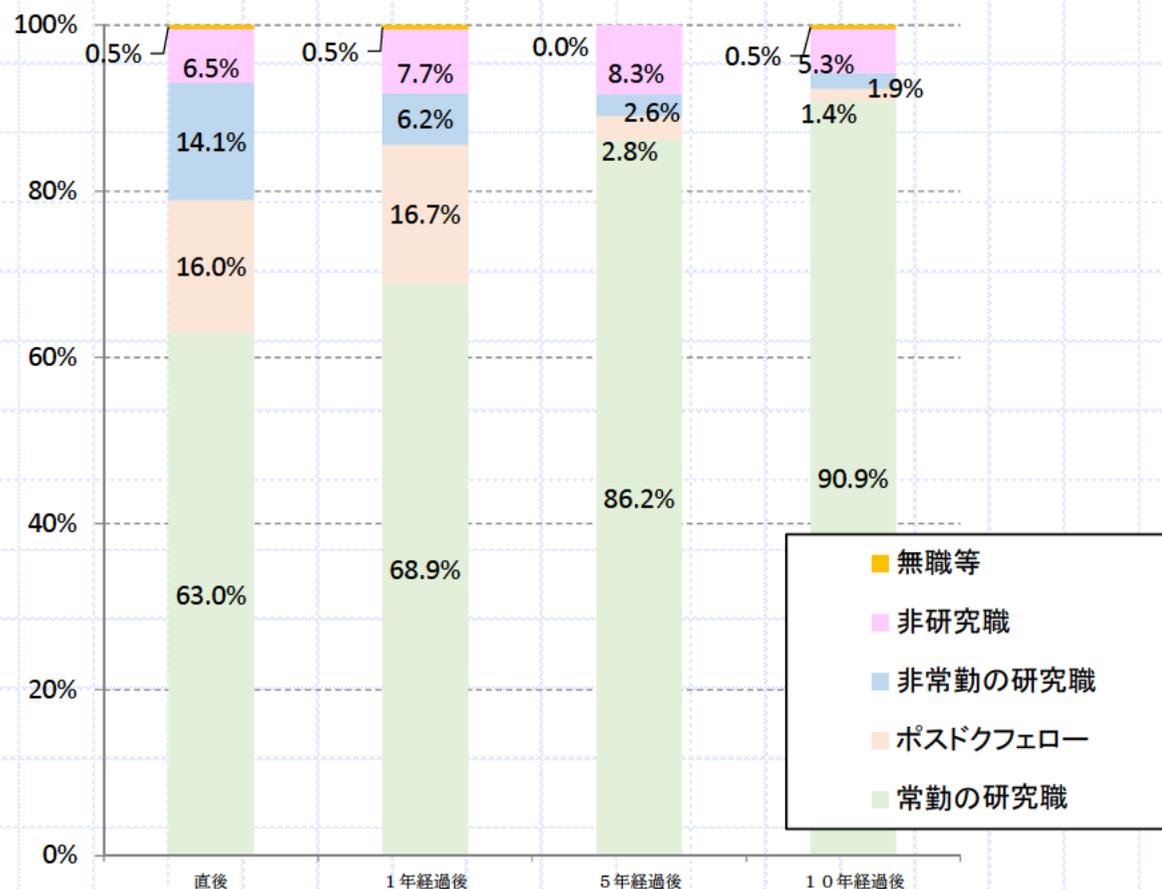
5年経過後

(平成24年度終了者) : 86.2%

10年経過後

(平成19年度終了者) : 90.9%

※ 割合は不明者等を除いて算出



就職状況について（経過年別）

《 調査結果より 》

日本学術振興会特別研究員-PDは、5年経過後調査では、86.2%が「常勤の研究職」に就いており、我が国の研究者の養成・確保の中核的な役割を果たしている。

特別研究員-DCの就職状況調査結果

平成30年4月1日現在

DCの「常勤の研究職」への就職状況

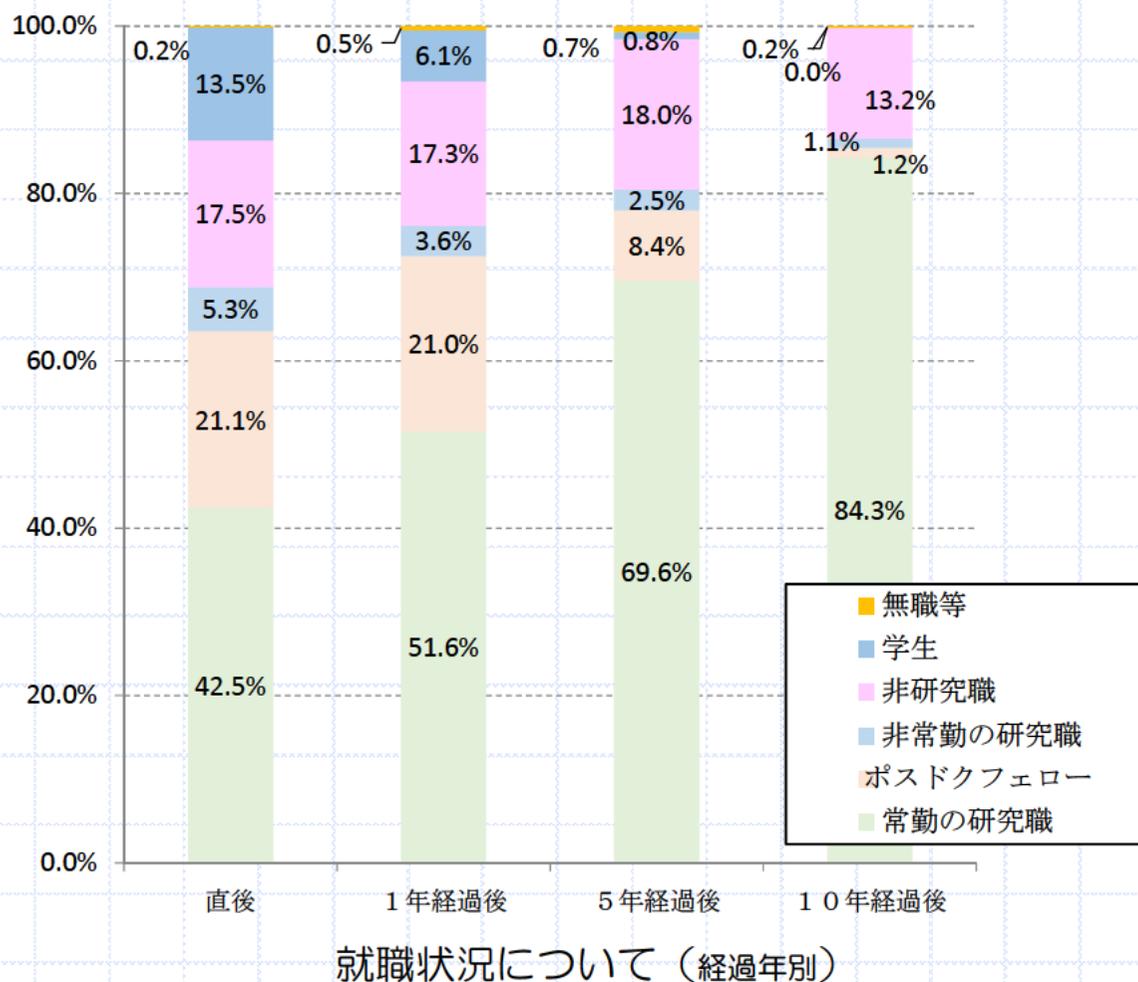
直後：「常勤の研究職・ポスドクフェロー」
（平成29年度終了者）：63.6%

1年経過後：「常勤の研究職・ポスドクフェロー」
（平成28年度終了者）：72.6%

5年経過後：「常勤の研究職」
（平成24年度終了者）：69.6%

10年経過後：「常勤の研究職」
（平成19年度終了者）：84.3%

※ 割合は不明者等を除いて算出



《 調査結果より 》

日本学術振興会特別研究員-DCは、5年経過後調査では、69.6%が「常勤の研究職」に就いており、我が国の研究者の養成・確保の中核的な役割を果たしている。

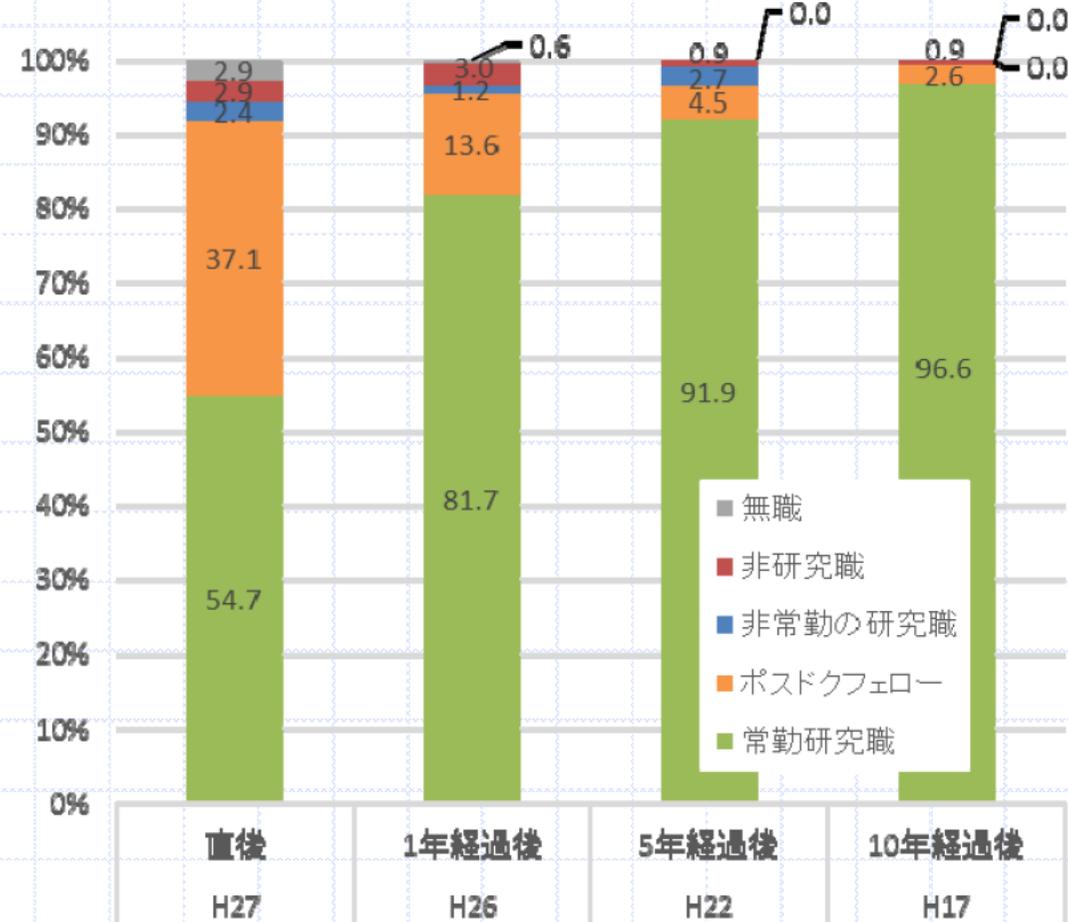
海外特別研究員の就職状況に関する追跡調査結果

(平成30年度実施)

海外特別研究員の「常勤研究職」への就職状況

- 直後
(平成27年度採用者) : 54.7%
- 1年経過後
(平成26年度採用者) : 81.7%
- 5年経過後
(平成22年度採用者) : 91.9%
- 10年経過後
(平成17年度採用者) : 96.6%

※割合は、不明者等を除いて算出

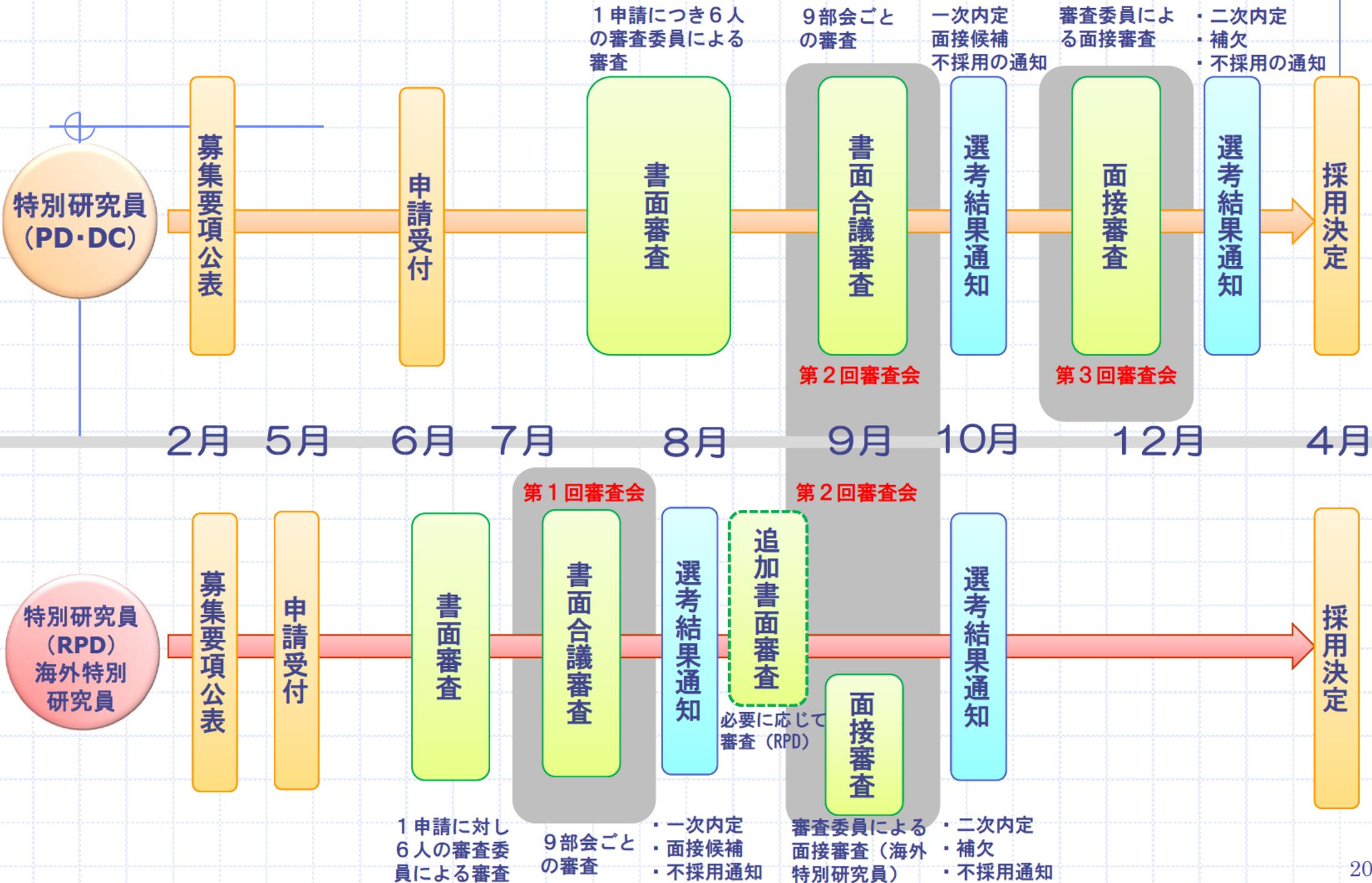


就職状況について（経過年別）

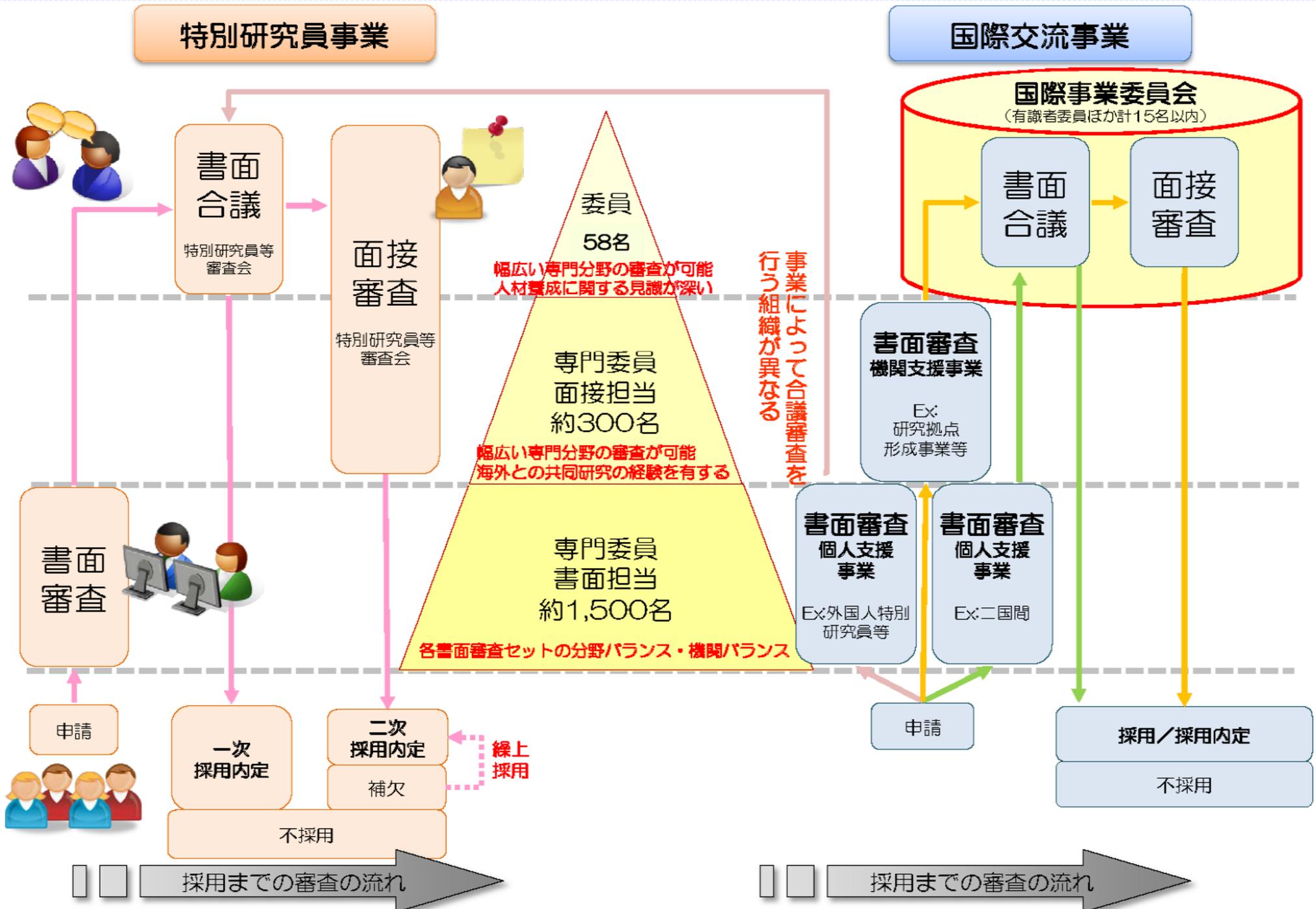
《調査結果より》

海外特別研究員は、5年経過後調査では91.9%、10年経過後も96.6%が「常勤の研究職」に就いており、我が国の研究者の養成・確保において重要な役割を果たしている。

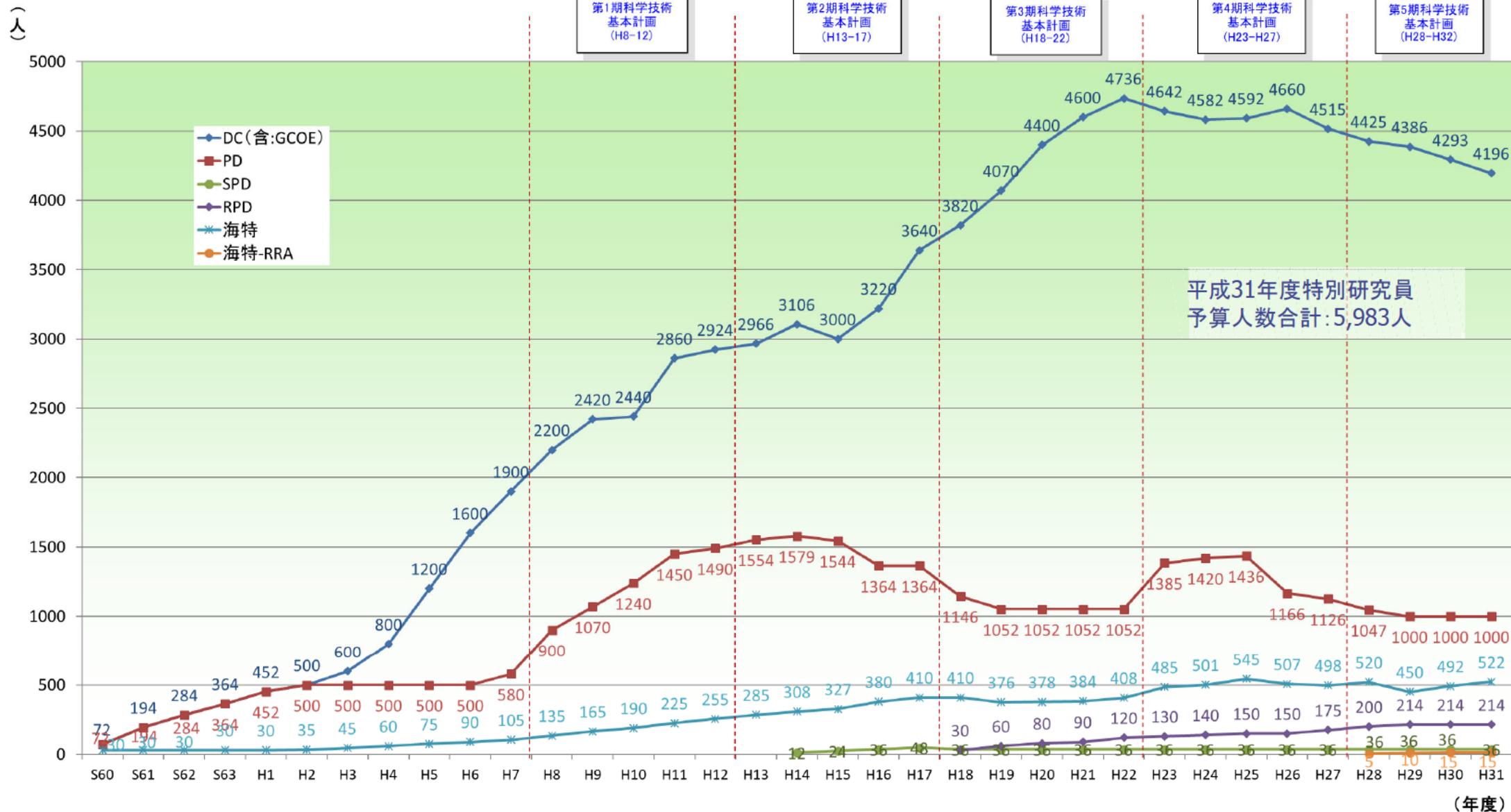
特別研究員・海外特別研究員の募集から採用までの流れ



特別研究員等審査会の体制



特別研究員の予算人数の推移



特別研究員事業は、日本学術振興会運営費交付金の約6割を占める

若手研究者海外挑戦プログラム

趣 旨

令和2年度採用分募集予定
(第1回募集 9月中旬×切)

海外という新たな環境へ挑戦し、3か月～1年程度海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供することを通じて、将来国際的な活躍が期待できる豊かな経験を持ち合わせた博士後期課程学生等の育成に寄与する。平成31年度採用分より、募集回数を年1回から年2回に増加。

事業内容

対象分野	人文学、社会科学及び自然科学の全分野
派遣先機関	海外の特定の優れた大学等研究機関
支援期間	3か月～1年(採用年度の4月1日～翌年3月31日に派遣開始)
申請資格 (①～③を全て満たすこと)	① 採用年度の4月1日現在、我が国の大学院博士後期課程に在籍する者(申請時は見込みでも可) ② 申請時かつ採用時において日本国籍を持つ者又は、日本に永住を許可されている外国人 ③ 連続して3か月以上、研究のために海外に滞在した経験がない者(申請時において既に研究のために海外に滞在中で、連続して3か月以上海外に滞在する予定の者も申請できません。)
支援内容・支援額	(1) 往復航空賃(日本国内の移動分は除く。) (2) 滞在費(派遣国によって異なる。派遣期間に依らず1件当たり100～140万円) (3) 研究活動費(派遣先機関の請求書に基づきベンチフィーを支給。上限20万円)
採用予定数	第1回、第2回合わせて約140名(平成31年度募集要項)

特別研究員に対する海外渡航支援

日本学術振興会と海外の対応機関との連携により、特別研究員を対象とした海外渡航支援を行っています。

- ◆ 研究遂行
- ◆ 研究指導委託
- ◆ 国際連携専攻履修

特別研究員は、採用期間の3分の2まで海外渡航が可能



ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業

申請資格: 本事業で渡航する期間中に特別研究員 (SPD,PD,DC,RPD) に採用中の者

- 1) 対応機関: ERC (European Research Council (欧州研究会議))
- 2) 派遣先: 日本からの受入を希望するERC研究費支援を受けている研究者
- 3) 派遣時期: 募集年度中に派遣開始
- 4) 支給経費: 滞在費等支給内容は、各自で派遣先にご確認ください。

若手研究者交流事業

申請資格: 本事業で渡航する期間中に特別研究員 (SPD,PD,DC,RPD) に採用中の者

I スイス枠

- 1) 対応機関: ETH Zurich (スイス連邦工科大学チューリッヒ校)
- 2) 派遣先: スイス国内の大学、公的研究機関
- 3) 派遣時期: 採用年度10月1日～3月31日から3～6ヶ月間
- 4) 支給経費: 往復航空賃及び滞在費がETH Zurichから支給されます。

II インド枠

- 1) 対応機関: DST (インド科学技術庁)
- 2) 派遣先: インド国内の大学、公的研究機関
- 3) 派遣時期: 採用年度10月1日～3月31日から14日～6ヶ月間
- 4) 支給経費: 滞在費及び宿泊施設がINSAから支給されます。

詳細は以下をご覧ください:

http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_user-haken.html

連絡先: toku-haken@jsps.go.jp

令和2年度採用分特別研究員及び海外特別研究員 募集等に関する説明会（平成31年2月21日開催） 資料および説明内容の動画

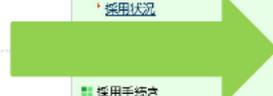
The screenshot shows the website interface for the JSPS recruitment information session. The main content area is titled '特別研究員' (Research Fellowship for Young Scientists) and includes a section for '平成32年度（2020年度）採用分特別研究員及び海外特別研究員募集等に関する説明会（申請機関事務担当者向け）の開催について'. Below this, there is a table of downloadable materials and a list of video links.

資料番号	資料名	ダウンロード
-	式次第	
資料 1	特別研究員等説明会	

説明内容動画

- [\(1\) 日本学術振興会の研究者養成事業の概要等について](#)
- [\(2\) 特別研究員事業の制度及び選考方法等について](#)
- [\(3\) 海外特別研究員事業の制度及び選考方法等について](#)
- [\(4\) 若手研究者海外挑戦プログラムについて](#)
- [\(5\) 電子申請手続及び申請書類の提出について](#)

動画はこちら



資料はこちら



https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_setsumeikai.html

日本学術振興会賞

—優れた若手研究者の顕彰・支援—



概要

創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者の研究意欲を高め、研究の発展を支援することにより、我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させることを目的として、平成16年度に創設。

受賞者には、研究奨励金(使途自由)110万円を贈呈。

内容



授賞式(日本学士院)

授賞数：25名程度／年度

対象分野：人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野

対象者：45歳未満の博士号取得者又は同等以上の学術研究能力を有する者
※我が国で5年以上研究者として大学等研究機関に所属しており、
今後も継続して我が国で研究活動を予定する外国人を含む

推薦権者：①我が国の大学等研究機関又は学協会の長（機関長推薦）
②優れた研究実績を有する我が国の学術研究者（個人推薦）

令和元年度の推薦受付は終了しました。推薦受付は例年4月上旬頃

日本学術振興会賞

—優れた若手研究者の顕彰・支援—



過去の受賞者



第1回(平成16(2004)年度)受賞者
香取 秀俊
東京大学大学院工学系研究科教授

「光格子を用いた超高精度・原子時計の開発」

2012年朝日賞、2013年藤原賞、2015年日本学士院賞



第3回(平成18(2006)年度)受賞者
山中 伸弥
京都大学iPS細胞研究所長

「細胞の核を初期化する遺伝子の解析と多分化能を持つ幹細胞の樹立」

2010年京都賞、2012年ノーベル生理学・医学賞



第3回(平成18(2006)年度)受賞者
石原 あえか
東京大学大学院総合文化研究科教授

「ゲーテの《自然という書物》：近代ドイツ文学における自然科学受容についての一考察」

2013年フィリップ・フランツ・フォン・ジーボルト賞



第5回(平成20(2008)年度)受賞者
鳥居 啓子
ワシントン大学教授

「植物の気孔のパターン形成と分化のメカニズムの解明」

2015年猿橋賞

日本学術振興会 育志賞

— 優秀な大学院博士課程学生の顕彰・支援 —



概要

社会的に厳しい経済環境の中で、勉学や研究に励んでいる若手研究者を支援・奨励するための事業の資として上皇陛下より賜った御下賜金により、平成22年度に創設。我が国の学術研究の発展に寄与することが期待される優秀な大学院博士課程学生の勉学及び研究意欲を高め、若手研究者の養成を図ることが目的。

受賞者には、学業奨励金(使途自由)110万円を贈呈。

内容

授賞数：16名程度／年度

対象分野：人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野

対象者：34歳未満の大学院博士後期課程学生 ※留学生を含む

推薦権者：①我が国の大学の長（大学長推薦）

人社系、理工系、生物系各1名、その他分野問わず1名 計4名まで

②日本学術会議協力学術研究団体の長（学会長推薦）

1名まで



授賞式(日本学士院)

令和元年度の推薦受付は終了しました。推薦受付は例年6月上旬頃

日本学術振興会 育志賞

— 優秀な大学院博士課程学生の顕彰・支援 —



過去の受賞者

各分野でPIとして活躍



第1回(平成22年度)受賞者
内田 健一(33歳)
国立研究開発法人物質・材料研究機構
磁性・スピントロニクス材料研究拠点
スピンエネルギーグループ
グループリーダー

「スピン流-熱流変換現象の基礎物理
及び応用技術の開拓」



第1回(平成22年度)受賞者
佐々田 槇子(34歳)
東京大学大学院数理科学研究科
准教授

「非勾配型の系に対する流体力
学極限」



第1回(平成22年度)受賞者
吉江 路子(35歳)
国立研究開発法人産業技術総合研究所
情報・人間工学領域 主任研究員

「社会的評価ストレスがピアノ奏者の
運動パフォーマンスに及ぼす影響に関
する生理心理学的研究」



第3回(平成24年度)受賞者
加藤 英明(32歳)
東京大学大学院総合文化研究科
准教授

「光駆動性陽イオンチャネルで
あるチャネルロドプシンの結晶
構造解析」

卓越研究員事業

平成31年度予算額 : 1,756百万円
 (平成30年度予算額 : 1,668百万円)

背景・課題

- 今後、**生産年齢人口の減少**が一層進む中、貴重な高度人材である**若手研究者の活用**を社会全体で無駄なく効率的に図ることが必要であり、**若手研究者と産学官の研究機関とのマッチングを促進**し、科学技術イノベーションの推進と我が国の持続的発展につなげていくことが必要。
- 特に、**産学官の研究機関が優れた若手研究者に安定かつ自立した研究環境を提供**し、自主的・自立的な研究に専念できるようにしていくことが我が国の研究力の向上を図る上で極めて重要。

事業概要

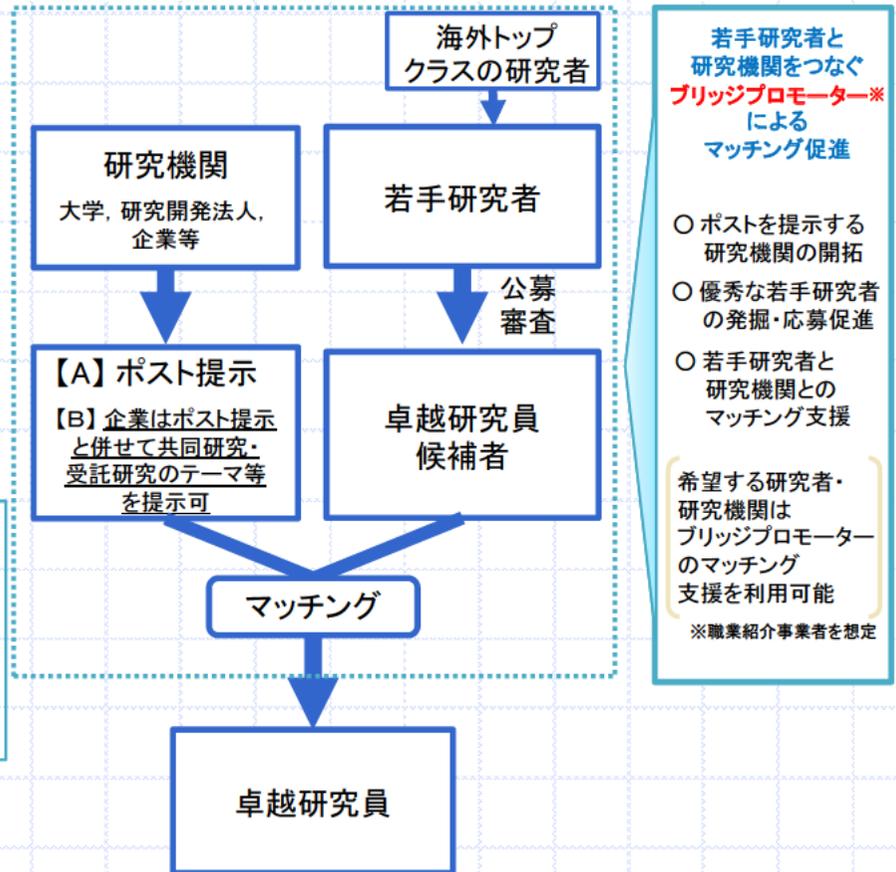
【事業の目的・目標】

- 優れた若手研究者が産学官の研究機関において安定かつ自立した研究環境を得て自主的・自立的な研究に専念できるよう、研究者及び研究機関に対する支援を行う。

【事業の概要】

- ① 卓越研究員の受入れを希望する大学、研究開発法人、企業等からポストを募集し、一覧化して公開
- ② 若手研究者に対して卓越研究員の公募を行い、厳正な審査を経て文部科学省が若手の卓越した研究者を候補者として選定
- ③ その後、卓越した研究者とポストを提示した研究機関が交渉を行い、マッチングが成立した候補者について、文部科学省が卓越研究員として決定
- ④ 卓越研究員を受け入れた研究機関に対し、一定の期間、研究費等を支援

【事業イメージ】



若手研究者と
研究機関をつなぐ
ブリッジプロモーター※
による
マッチング促進

- ポストを提示する研究機関の開拓
- 優秀な若手研究者の発掘・応募促進
- 若手研究者と研究機関とのマッチング支援

希望する研究者・
研究機関は
ブリッジプロモーター
のマッチング
支援を利用可能

※職業紹介事業者を想定

2019年度の改善点

- 海外のトップクラスの研究機関で活躍し、帰国する研究者について特別枠を設け支援。
- 若手研究者と研究機関をつなぐブリッジプロモーターによるマッチング支援を導入
- 企業はポスト提示と併せて共同研究や受託研究のテーマ等を提示することができることとし、卓越研究員を雇用する企業が、当該卓越研究員を大学との産学連携活動に従事させる場合には、その間の産学連携活動費の1/2を上限(年間10百万円まで)に5年間支援することとする。(企業が1/2負担)※クロスアポイント制度や出向制度を活用した共同研究も想定。

【事業スキーム】

- ✓ 支援対象：国公立大学、国立研究開発法人、民間企業等
- ✓ 人数：70名程度(2019年度新規分)
- ✓ 支援内容：【A】若手研究者の研究費 年間6百万円(上限)／人(2年間)
研究環境整備費 年間2~3百万円(上限)／人(5年間)

※1 人文・社会科学系は、400万円を上限

【B】産学連携活動費 年間最大10百万円(上限)／人(最長5年間)²

※2 補助率1/2とし、企業負担額を上限。共同研究等の開始が2年目の場合、1年目は研究環境整備費のみ措置。

- 【A】従前と同様、若手研究者の研究費と研究環境整備費を支援
- 【B】企業が卓越研究員を共同研究又は受託研究に従事させる場合は産学連携活動費の1/2を支援

※企業は【A】又は【B】を選択

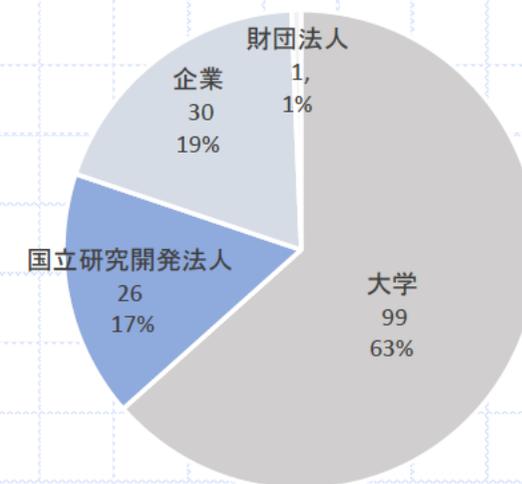
平成30年度卓越研究員決定状況

	機関名	卓越研究員数
1	室蘭工業大学	1
2	北見工業大学	1
3	岩手大学	1
4	東北大学	1
5	山形大学	2
6	筑波大学	1
7	群馬大学	1
8	千葉大学	2
9	東京大学	2
10	東京工業大学	2
11	電気通信大学	1
12	横浜国立大学	1
13	新潟大学	1
14	金沢大学	4
15	岐阜大学	1
16	名古屋大学	2
17	京都大学	1
18	京都工芸繊維大学	1

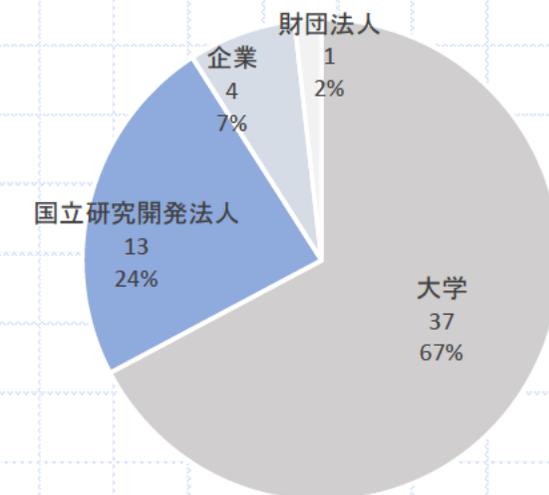
	機関名	卓越研究員数
19	奈良先端科学技術大学院大学	1
20	島根大学	1
21	岡山大学	2
22	広島大学	1
23	九州大学	2
24	熊本大学	1
25	大阪府立大学	1
26	東海大学	2
27	物質・材料研究機構	4
28	日本原子力研究開発機構	4
29	理化学研究所	1
30	産業技術総合研究所	3
31	宇宙航空研究開発機構	1
32	オンチップ・バイオテクノロジーズ	1
33	ソニーコンピュータサイエンス研究所	1
34	日立製作所	1
35	日本電子	1
36	公益財団法人がん研究会	1

計 55名 (36機関)

平成30年度一覧化公開ポスト提示機関
(156ポスト) (単位：件)



卓越研究員(55名)を受け入れた機関
種別内訳 (単位：名)



卓越研究員事業の実施プロセス（2019年度公募）

研究機関

2019年1月24日～4月5日

①研究機関がポストを提示
※2月18日までに提示すれば2月下旬に公開

- 文部科学省は、主に、機関の属性、雇用形態、研究環境等の形式的な要件に関する適合性を確認
- 当該ポストで推進できる研究内容や雇用条件など、ポストの魅力については、申請者（研究者）が判断

5月下旬

④機関に申請者情報連絡

当事者間交渉（事前連絡）

7月上旬

⑥機関に候補者リスト連絡

⑦当事者間交渉

文部科学省

日本学術振興会（JSPS）

1月30日：研究機関向け公募説明会

2月下旬（予定）
※その後も随時追加公開

②ポストの公開

3月：申請者向け公募説明会
（東京2回、大阪1回）

5月～6月

⑤審査、候補者決定

7月上旬～9月

当事者間交渉（※）

卓越研究員決定、研究費・研究環境整備費又は産学連携活動費の支援
（交渉が完了した支援希望機関に対して）

若手研究者

（申請者/申請予定者）

3月22日～4月24日

③若手研究者が「卓越研究員」に申請

当事者間交渉（事前連絡）

7月上旬

⑥申請者に採否の通知

⑦当事者間交渉

※当事者間交渉（事前連絡を含む）は、各研究機関と、申請者又は卓越研究員候補者が自由に交渉。いずれの場合にも、各研究機関は公正で透明性の高いプロセスを経て選考。

<卓越研究員の活躍フィールド>

国公立大学、国立研究開発法人、民間企業等